

公開質問状

S-1

吹田市西山田中学校
校長 松岡 滋 殿

吹田市の公教育を考える市民の会
増 木 重 夫
吹田市古江台2-10-13

平成 16 年 1 2 月 日

用件のみで失礼致します。実は先日、11月29日、貴校で行われた、行き過ぎ性教育の地域住民及び保護者への説明会時において、野村教諭の、「質問に答える」という形での演説に、私は「約束が違う」と3~4回抗議しました。それに対し

佐藤基子教諭

は、「何年何組の親御さんですか」と3度叫び、佐原先生は「これは保護者の会ですよ。出て行ってください。」などと叫び、またシカタ先生も意味不明の嬌声を上げ、さらに他の先生は野村先生の発言に拍手喝采でオルグしました。もともと野村先生の「演説」が不当であったにもかかわらず、佐藤先生、佐原先生のオルグ発言、その他の拍手喝采等はそれに輪をかけた不当なものであり、外来の私たちに対し失礼極まりないと思慮します。

地域住民、保護者対象の説明会時における、佐藤先生ら現職教師の「会の目的を変更させることを目的とした」これらのオルグに対し、校長の見解をたまわりたいと思います。

お忙しい中、誠に恐縮ですが1週間程度でご回答たまわりたく、また回答は公開いたしますので申し添えます。

公開質問状

S-2

吹田市教育委員会教育長
椿原正道殿

吹田市の公教育を考える市民の会
増木重夫
吹田市古江台2-10-13

平成16年12月 日

貴職におかれましては、日々、私たちの子供のために粉骨砕身、厚く御礼申し上げます。

じつは西山田中過激性教育問題の件ですが、11月29日、地域住民、保護者対象の説明会が同校で行われました。その際私が地域住民として参加を申し込んだのですが、学校から、①参加人数の制限（二人）。②質疑応答時質問の禁止。という条件をつけられました。そして混乱を避ける為止むを得ずそれに従いました。そのため、地域住民として十分な教育監視活動が阻害され、公共の福祉に寄与したいという私たちの細やかな願がかなえられませんでした。そのため、私たちの精神的苦痛は少なからずのものでした。その損害の回復請求は後日に譲るとして、とりあえず、公教育への地域住民の参加のあり方として

- ① 地域住民と保護者の間には地位的差はあるのか。
- ② 学校が制限した参加人数二人という条件は、合理性があるのかないのか。
(もちろん、何十人もが押しかけ、会が混乱するような話は論外)
- ③ 学校が制限した、「質疑応答時質問の禁止」という条件は、正統なものか不当なものか。

教育委員会の見解をたまわりたいと存じます。

お忙しい中、誠に恐縮ですが1週間程度でご回答たまわりたく、また回答は公開いたしますので申し添えます。

公開質問状

S-3

吹田市教育委員会教育長
椿原正道殿

吹田市の公教育を考える市民の会
増木重夫
吹田市古江台2-10-13

平成16年12月 日

貴職におかれましては、日々、私たちの子供のために粉骨砕身、厚く御礼申し上げます。

じつは西山田中過激性教育問題の件ですが、11月29日、地域住民、及び保護者対象の映画試写、および説明会が同校で行われました。その際、松岡滋校長はその非を認め参加者に陳謝し、再発防止のため、検討委員会の機能強化を約束されました。私たちは概ね了承できる謝罪、説明と受け止めました。ところが今回の実行者、第1次責任者である

野村啓子教諭

は、一切謝罪をせず、「性教育の必要性」を、質疑に答えるという形で強弁し、校長の声小さいことや、野村教諭への現職教諭のオルグ等もあり、会の主旨とは180度ちがう、同女の大演説会になってしまいました。そこで、この野村教諭が

- ① この映画を教材に使用したこと
- ② 説明会で「一切謝罪しなかった」こと

に関し、教育委員会の見解をたまわりたいと存じます。

お忙しい中、誠に恐縮ですが1週間程度でご回答たまわりたく、また回答は公開いたしますので申し添えます。

公開質問状

S-4

吹田市山田西2-11-1
吹田市立西山田中学校教諭
野村啓子教諭殿

吹田市の公教育を考える市民の会
増木重夫
吹田市古江台2-10-13

用件のみで失礼致します。

貴職は本年6月、担当した性教育の授業中で映画を使用されました。その映画のなかで、今回は血みどろの新生児が生まれる出産シーンに関し質問したいと思います。

この出産シーンの場面を見た多くの生徒たちの率直な意見は「気持ち悪い」「もう子供は産みたくない」等々です。仮にこの映画に教育的効果があったとしても残酷性と言いましょか心的苦痛を伴うショッキングな映像であったことには間違いありません。貴職はこの映画を生徒に上映する時「見たくない人は見なくていい。」と言われたと言われました。即ちこれは心的苦痛を伴う可能性を予見した証左だと思慮いたします。また貴職は上映中生徒たちが室外へ出ることを許したわけではありませんので、心的苦痛を強要したわけです。仮に下を向いていても、耳から入ってくる雰囲気、五感で感じる臨場感は否定できませんので、多少は和らぐものの心的苦痛から解放されたとは言えないと思います。

今さら法律の条文を引っ張るまでもなく、子供たちに不当に肉体的、心的な苦痛を与えてはならないことはあたり前であり、子供たちは大人たちからの不当な苦痛にさらされない基本的人権を有していると思慮します。今回の映画鑑賞強要は、子供たちの基本的人権を重大に侵害するものであり、あってはならないことと考えますが貴職の見解をたまわりたいと存じます。

お忙しい中、誠に恐縮ですが1週間程度でご回答たまわりたく、また回答は公開いたしますので申し添えます。

公開質問状

S-5

吹田市教育委員会教育長
椿原正道殿

吹田市の公教育を考える市民の会
増木重夫
吹田市古江台2-10-13

平成16年12月20日

用件のみで失礼します。

じつは西山田中過激性教育問題の件ですが、11月29日、地域住民、保護者対象の説明会が同校で行われました。先日(12月8日)ご質問した通り、その時の実施状態は到底私達が納得できるものではありませんでした。そこで私たちは、12月6日、松岡校長に面談し、

- ① 地域住民、保護者対象の説明会のやり直し。
- ② (予備的に)①が不能の場合はそれに変わる報告書の配布(事前に文面すり合せ)

を申し入れました。それに対し校長は、「①は『3、4日以内に返答する』、②は『わかった』」と答えました。私は丁寧に8日に学校に出向き(ついでに他の公開質問状等を手交)、返答を求めましたが、校長の答えは「月曜日(13日)まで待つて欲しい」との事でした。

ところが本日(10日)、何の前触れもなく、生徒に「性教育の授業・・・進め方について」なる報告書が配られ、ただただ唾然としています。まるでペテン師と話しているようで、公教育の基本でもある、学校と地域住民との信頼関係はガタガタと瓦解し、このまま松岡校長が現職に留まることは到底容認しがたくなってまいりました。貴職におかれましては鋭意調査のうえ、この件の見解をたまわりたいと存じます。

お忙しい中、誠に恐縮ですが1週間程度でご回答たまわりたく、また回答は公開いたしますので申し添えます。

公開質問状

S-6

吹田市教育委員会教育委員

_____ 殿

吹田市の公教育を考える市民の会

増木重夫

吹田市古江台2-10-13

平成16年12月20日

貴職におかれましては、日々、私たちの子供のために粉骨砕身、厚く御礼申し上げます。

私たちは「吹田市の公教育を考える市民の会」と称し、吹田市の公教育の健全化を求め運動している、伝統・文化・家族を大事に思う保護者を中心にした市民団体です。

さて、西山田中学校の過激性教育の件でお尋ねしたいと存じます。詳細は担当職から聴取していただきたいのですが、同校に平成15年春、野村啓子教諭が南千里中学校から赴任してきました。野村先生は授業中生徒に

- ① コンドーム装着指導（本年は我々の抗議により中止）
- ② 人工妊娠中絶手術のとき胎児を掻き出す医療器具「鉗子」を生徒に示し実演。
- ③ 「妊婦の陰部全露出、無修正、女性の性器がそのまま1分半位映っている出産シーン」「血が吹き出ている帝王切開手術」等の出てくる映画を生徒に試写

③の映画は、野村先生が吹田市を中心に20年間にわたり100回以上上映。この点に関しては、今まで気がつかなかった教育委員会の責任は逃れられないと思います。そして、未だに野村先生は一切の謝罪もなく、性教育の必要性を強弁し続け、同校の松岡滋校長は私たちの説明、改善要求を半年も放置した挙句、野村先生の暴走を止めれなく右往左往。

今回の件で市教育委員会担当部署は鋭意学校を指導し改善に最大の努力はされておりますが、①事の重大性、②ながき（20年）に渡って上映が放置されたこと、③学校長の管理能力の問題、等を考え、教育委員の皆様にも腰を上げていただき直接担当部署を応援し、地域住民から信頼される公教育を構築するため粉骨努力をお願いしたいと存じます。以上、お願い方々貴職の見解をたまわりたいと存じます。

私たちはもちろん性教育を否定するものではなく、年齢、事情等に応じた適切な性教育はしっかりすべきであると認識していることは申し添えます。

お忙しい中、誠に恐縮ですが1週間程度でご回答たまわりたく、また回答は公開いたしますので申し添えます。

公開質問状

S-7

吹田市教育委員会教育長
椿原正道殿

吹田市の公教育を考える市民の会
増木重夫
吹田市古江台2-10-13

平成16年12月20日

用件のみで失礼します。

じつは西山田中過激性教育問題の件ですが、私たちは同校に対し、今回問題になっていり映画の試写会を申し込みました。それに対し学校は10月25日、試写を実施しました。

ところが後日、我々が見た映画を生徒に話すと食い違いが出てきました。おかしいなと思いつつ、別件で11月18日、野村先生にお目にかかったついでに、このことを話すと、（良い悪いは別にして）「もっとも生徒に見せたかった部分が抜けている」と言われます。要するに、一部消去したものを我々は見せられたわけです。そしてこの件を教育委員会に話をすると、我々が見たものは教育長、保健体育課長が見たものと一致しているとのこと。教育長、課長、我々は「オオマヌケダ」と貴会でふざけました。

即ち、我々地域住民を愚弄し、教育委員会に対しては一部隠匿した資料を提出したわけです。これは我々が言うまでもなく虚偽報告であり、法令違反であります。このフィルムハ、野村先生、校長の手を経て教育委員会へ提出されたと聞き及んでいます。野村先生はその言動（最も見せたい）からしてカットするわけがない。と言うことは本人は否定していますが校長以外にありえないと思慮いたします。どのような事情かわかりませんが、後日、魔法の戸棚から完全ビデオが出てきたとの事。学校は不思議な世界だと改めて痛感しました。

11月29日、地域住民、保護者説明会でこの完全版を検証しました。そうしますと約90秒におよぶ消去がわかりました。即ち、出産シーンの部分です。

この証拠隠滅は、その消滅した部分を考える時、同情できるものであることは否定できません。ゆえに厳罰までは求めませんが罪は罪、この『虚偽報告』は許せるものではなく無罪放免とはゆかないと思慮します。教育委員会としてはそれ相応の対応をされるものと信じておりますが、見解をたまわりたいと思います。

お忙しい中、誠に恐縮ですが1週間程度でご回答たまわりたく、また回答は公開いたしますので申し添えます。